

2023年度版（1年間保管）

保護者様

令和5年4月6日
名張市立つつしが丘小学校

特別警報又は暴風警報発令時等非常時における 児童の登下校と授業の実施について

春暖の候、みなさま方には益々ご清栄のことと存じます。平素は学校教育活動に格別のご支援ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、学校では「台風時における児童の登下校」について、下記のように決めておりますので、ご承知おきの上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 始業前に「特別警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に発令されている場合。（ラジオ・テレビの気象情報に注意！ 学校からの連絡はしません。）

時刻	警報等発令・解除状況	対応	分団の 集合時刻	解除 パターン
7:30	発令されている時	自宅待機		
7:30	継続して発令	自宅待機		
↓ 8:30	解除されたとき (給食あり)	10:30登校 3限目から授業	9:45 Aパターン (土曜授業の日は3限 のみの授業になります)	
8:30	継続して発令	自宅待機		
↓ 11:00	解除されたとき (給食なし)	13:30登校 5限目から授業	13:00	Bパターン
11:00 ↓	発令が解除されても授業 はなし(臨時休業日)	休業日		

※ Bパターン時は、自宅で昼食を済ませて登校させてください。

※ A・Bパターン時は、警報等解除後できるだけ速やかに各バス会社とも連絡を取り、「きずなネット」により連絡を入れ、学校HPに時間等をアップいたします。

★登校及び給食の有無について上記を変更する場合は、「きずなネット」にて連絡します。(Aパターンにおいて給食が無い場合、前日午後に連絡しますので弁当等の準備をお願いする場合がありますのでご了承ください。

- * 警報が解除されても、道路の決壊・浸水などにより、登校に危険が予想される場合は、登校させないで下さい。その時は、地区委員さんと学校が連絡をとりあって、素早く正確に周知徹底を図ります。
- * 平日は午前 11 時、土曜日は午前 8 時 30 分を過ぎても、警報が解除されない場合は、当日の授業はありません。
- * 登校途中において警報が発令された場合は、学校側で判断し、すぐに帰宅させます。



2 始業後に「特別警報」「暴風警報」又は「暴風雪警報」が三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に発令された場合。

- ・「北中部」に発令…北部、中部、伊賀のすべてに発令されている場合
- ・「伊賀」に発令…名張市、伊賀市の両市に発令されている場合
- ・「名張市」に発令…名張市のみが発令されている場合

◎原則として、すぐに授業をやめて、通学班ごとに担当職員の引率のもとに帰宅させます。

- * 各家庭に戻った児童より保護者に、帰宅していることを連絡する。
- * 各家庭に入れない児童、一人だけで家庭で過ごすことが不安な児童については学校で待機させ、保護者と連絡をとったうえで直接引渡しをおこないます。

※ 帰宅途中及び帰宅後の児童の安全が懸念される場合は、最も安全な場所に避難させます。

3 特別警報又は暴風警報が発令されていない場合の危険状況について
◎警報が発令されていない場合でも降水量、道路の危険状況などから、登校が危険と判断した時は、学校、PTA 本部役員、地区委員さんと連絡を取り合い、校長が決定して「きずなネット」を通して連絡します。

その他、地震注意情報、大雪、路面の凍結等による登校の可否についても、これに準じて措置をとらせていただきます。

4 その他

暴風等災害時に備え、通学路を再点検し、児童の安全確保のためにご配慮をよろしく申し上げます。

学校への問い合わせは、電話回線の混乱を避けるため、地区委員さんを通じてお願いします。

この文書は、1年間よく見えるところにはっておい
て下さい。

